

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**決算審査特別委員会教育未来分科会記録**

日	令和7年9月19日（金）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 ( な ) 午後0時6分 散会			
場所	第3委員会室			
出席委員	阿部 智	岡崎 純子	吉川 英二	渡邊 惟大
	青山 雅紀	伊藤 隆広	松坂 吉則	麻生 紀雄
	盛田 真弓	宇留間 又衛門		
欠席委員	なし			
担当書記	市場涼介 板屋美穂			
説明員	<b>こども未来局</b>			
	こども未来局局長 大町 克己	こども未来部長 山口 美登里		
	幼児教育・保育部 小名木 啓一 長	こども未来部参事 (東部児童相談所 長事務取扱)	秋庭 慎輔	
	こども企画課長 高澤 賢一	こども若者支援室 石井 明宏 長		
	健全育成課長 加曾利 道人	青少年サポートセ ンター所長	北島 正尋	
	こども家庭支援課 宇野 貴博 長	東部児童相談所管 理・初期対応担当 課長	寺田 清華	
	一時保護所担当課 石原 啓功 長	西部児童相談所長	桐岡 真佐子	
	管理・初期対応担 坂入 修一 当課長	幼保支援課長 上田 昌弘		
	幼保運営課長 小林 崇	幼保指導課長 田中 智紀		
	職員担当課長 品 純久	保育所指導担当課 渡邊 かおり 長		
	総括主幹 下川 華揚子	健全育成課長補佐 今津 剛		
	幼保運営課長補佐 大友 美嗣	幼保指導課長補佐 重原 秀雄		
審査案件	令和6年度決算 こども未来局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他	委員席の指定			
主　　査　　阿　　部　　智				

午前10時〇分開議

○主査（阿部 智君） ただいまから、決算審査特別委員会教育未来分科会を開きます。

**委員席の指定**

○主査（阿部 智君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、まず、こども未来局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

**こども未来局所管審査**

○主査（阿部 智君） これより、こども未来局所管の令和6年度決算案議案の審査を行います。

議員の皆様はサイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。こども未来局長。

○こども未来局長 おはようございます。こども未来局でございます。

令和6年度決算案議案について、よろしくお願ひいたします。

では、失礼して座って説明させていただきます。

私からは、こども未来局全体の決算の概要について説明いたしまして、各事業の詳細につきましては後ほど両部長より説明させていただきます。

それでは、お手元の主要施策成果説明書、こども未来局は137ページからとなります。

こども未来局、歳入歳出決算額状況表に沿って御説明いたします。なお、金額は100万円未満を切り捨てまして読み上げさせていただきます。

初めに、一般会計の歳入でございます。

次のページの139ページ、上の表の計欄を御覧ください。

予算現額474億400万円に対し、2つ右側の収入済額は453億8,500万円でございます。なお、予算に対する収入割合は95.7%です。前年度と比較いたしますと、収入済額は5.7%の増となっております。不納欠損額1,300万円でございますが、これは債権の消滅時効に係る時効期間が満了した保育料などによるものでございます。収入未済額1億3,300万円は、保育料や子どもルームの利用料の滞納などによるものでございます。

歳入の主なものといたしましては138ページの備考欄に記載のとおり、保育所保育費負担金や公立保育所使用料のほか、国・県負担金の施設型給付費収入、児童手当収入などでございます。

次に、一般会計の歳出でございます。

139ページの下の表の一番下の計欄を御覧ください。

予算現額724億8,000万円に対して、支出済額は700億6,400万円でございます。なお、執行率は96.7%です。前年度と比較いたしますと、支出済額は7.2%の増となっております。

右側、翌年度繰越額6億8,500万円でございますが、これは継続費の公立保育所の所舎建設事業や認定こども園耐震補強事業について工事の先送り等により、翌年度に繰り越したものでございます。

不用額は17億3,000万円で児童手当支給事業費において、支給児童数が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

歳出の主なものといたしましては、140ページでございますが、右側の備考欄に記載のとおり児童手当の支給、それから子どもルームの整備、運営のほか、民間保育園等への給付、助成となっております。

次に、特別会計の説明に行きます。

141ページ、142ページをお願いいたします。

初めに、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入でございます。

上の表の計欄を御覧ください。

予算現額3億3,700万円に対して、2つ右側の収入済額は7億5,200万円でございます。その2つ右側の収入未済額は3億1,300万円で、生活困窮等による貸付金元利収入の滞納などによるものでございます。

次に、歳出でございます。

予算現額3億3,700万円に対し、支出済額は3億900万円でございまして、執行率は91.7%となっております。

143ページ、144ページをお願いいたします。

次に、公共用地取得事業特別会計の歳入でございますが、上の表の計欄でございます。予算現額7,400万円に対して、2つ右側の収入済額は6,900万円でございます。

以下の歳出でございますが、予算現額7,400万円に対し、支出済額は6,900万円で、保育所の建て替えに伴い移転用地を取得したことによるものとなっております。執行率は93.9%でございます。

こども未来局における歳入歳出決算額の状況は以上でございますので、各事業の詳細につきましては、引き続き両部長より説明いたします。

○主査（阿部 智君） こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

こども未来部所管の主な施策の概要及び成果につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

令和6年度主要施策の成果説明書、引き続きまして、145ページをお願いいたします。

145ページ1のこども・若者プラン策定でございます。

こちらは新規事業で決算額は561万円でございます。千葉市こどもプランに引き続き、全ての子供、若者と子育て家庭の支援などを体系的、総合的に一層推進するため、こども・若者プランを策定したものでございます。

次に、2のこどもの参画推進ですが、決算額は249万3,000円でございます。社会の一員として子供の自覚と自立を促し、子供の参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を実施いたしました。

3の子どもルーム整備・運営ですが、一部拡充事業で決算額は29億7,852万9,000円でございます。就労などにより、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供するもので、待機児童解消に向けて15か所の学校施設の改修等を行いました。また、夏季休業時拡大枠を7か所で実施したほか、学習用Wi-Fi環境を整備いたしました。

146ページをお願いいたします。

4の放課後児童健全育成事業補助等ですが、一部新規事業で決算額は1億4,736万6,000円でございます。民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営経費の一部を助成するもので、14事業者に助成を実施いたしました。また、低所得世帯及び多子世帯の利用料を減免する事業者に新たに助成を行いました。

5の青少年サポートセンター管理運営ですが、決算額は1,938万6,000円でございます。青少年の非行防止と健全な育成を図るため各種事業を実施しますとともに、中央コミュニティーセンター改修工事に伴いまして、青少年サポートセンター中央を移転したものでございます。

6の子ども医療費助成ですが、拡充事業で、決算額は36億905万3,000円でございます。子供の保健の向上と子育て支援の充実を図るため、助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大しましたほか、小学4年生以上の通院にかかる保護者負担額を1回につき300円に引き下げました。

一番下、7の児童手当支給ですが、こちらも拡充事業で、決算額は137億2,516万円でございます。国こども未来戦略に基づきまして、所得制限を撤廃しますとともに、高校生年代まで支給期間を延長しましたほか、第3子以降の支給額を3万円に増額いたしました。

147ページをお願いいたします。

8の子育て支援訪問支援ですが、新規事業で、決算額は39万円でございます。家事や育児などに不安、負担を抱えた子育て家庭や妊産婦などがいる家庭に対し、家事支援や育児支援などを行うヘルパーを派遣いたしました。

9の子ども家庭総合支援拠点管理運営ですが、拡充事業で、決算額は648万4,000円でございます。各区子ども家庭総合支援拠点におきまして、子供とその家庭、妊産婦などへの支援をより適切に実施するため、適正な管理運営を推進いたします。令和6年4月に若葉区、緑区、美浜区に開設いたしまして、全区への整備が完了したものでございます。

10の子育て短期支援ですが、拡充事業で、決算額は2,490万8,000円でございます。子育て世帯の負担軽減を図るため、一時的に家庭での子供の養育が困難になった場合などに児童福祉施設等において子供の養育、保護を実施いたしましたほか、受入れを促進するために施設への専従職員配置の支援を新たに行ったものでございます。

11の民間児童福祉施設援護ですが、一部拡充事業で、決算額は6,140万3,000円でございます。児童養護施設などにおける医療的ケニアーズの高い子供への支援に対応する補助職員を雇用するための助成などに加えまして、育児指導や障害児の受入れ及び支援に対応する補助職員の雇用のための助成を行いました。

148ページをお願いいたします。

12の児童相談所管理運営ですが、一部拡充事業で、決算額は4億6,793万8,000円でございます。児童に関する様々な問題につきまして、家庭その他からの相談に応じ援助や支援を行いますとともに、児童虐待が疑われる事案について千葉県警との全件共有を行いました。また、里親養育包括支援事業及び夜間休日の相談対応体制の強化を図りました。

13の新東部児童相談所の整備ですが、新規事業で、決算額は1,219万4,000円でございます。新東部児童相談所の整備及び養護教育センター、発達障害者支援センター、こども発達相談室、地域交流スペースなど末広3丁目用地に整備するための基本計画を策定いたしました。

続きまして、下の特別会計になります。特別会計の母子父子寡婦福祉資金貸付ですが、決算

額は、3億988万2,000円でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の経済的自立を支援いたしました。また、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づきまして特別会計の余剰金の国への償還及び一般会計の繰出しを行ったものでございます。

こども未来部の説明は、以上でございます。

○主査（阿部 智君） 幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 幼児教育・保育部でございます。

幼児教育・保育部所管の主な施策の概要及び成果につきまして御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

引き続きまして、令和6年度主要施策の成果説明書、149ページをお願いいたします。

初めに、1のこども誰でも通園制度でございますが、こちらは新規事業でございまして、決算額は1,142万8,000円でございます。保育所などに通っていない子供が、保護者の就労要件などを問わず、月10時間まで市が認定した施設を利用できる制度を試行的に実施いたしました。

次に、2の民間保育園等整備でございますが、こちらは拡充事業でございまして、決算額は2億3,651万3,000円でございます。増加する保育需要に対応するため、幼稚園の認定こども園移行や民間保育園の整備などに係る費用を助成したものでございまして、合計31か所、863人分を整備いたしました。

150ページをお願いいたします。

次に、3の在宅子育て家庭への支援でございますが、こちらは一部拡充事業でございまして、決算額は1,361万6,000円でございます。在宅の子育て家庭への支援のため、エンゼルヘルパー派遣事業の軽減対象に低所得世帯、ひとり親世帯も加えまして、新たに多胎世帯を追加いたしました。

次に、4の公立保育所の建替えでございますが、決算額は10億904万9,000円でございます。老朽化した公立保育所の建て替え、民営化に当たりまして、園舎の整備や共同保育などに係る経費を助成するとともに、公立で建て替える保育所の基本設計、所舎建設を行いました。

次に、5の幼稚園給付・助成でございますが、決算額は19億3,912万8,000円でございます。保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、各種助成を行いました。

151ページをお願いいたします。

次に、6の幼児教育の推進体制構築でございますが、決算額は16万1,000円でございます。幼児教育と小学校教育の接続の強化を図り、子供の発達や学びの連続性を確保するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育の質の向上を図りました。

次に、7の民間保育園等給付・助成でございますが、決算額は332億3,227万4,000円でございます。保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援するため、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、各種助成を行いました。

152ページをお願いいたします。

次に、8の保育の質の確保でございますが、こちらは一部新規、一部拡充事業でございまして、決算額は2億3,074万8,000円でございます。幼児教育・保育人材の資質向上、離職防止のための研修や相談対応の拠点機能を担う、ちばし幼児教育・保育人材支援センターの運営を行うとともに、公立保育所における3歳以上児への主食提供を段階的に開始いたしました。

また、外国人児童・保護者対応職員を増員するとともに、京成千葉中央駅、JR幕張駅、JP海浜幕張駅周辺においてキッズゾーンの路面標示を整備いたしました。

153ページをお願いいたします。

次に、9の教育・保育人材の確保でございますが、決算額は15億7,027万7,000円でございます。保育士の就業継続、離職防止を図るため、保育士等給与改善、宿舎借り上げ助成を行うとともに、増加する保育士需要に対応するため保育士修学資金等貸付などを行いました。

次に、10の多様な保育需要への対応でございますが、こちらは一部拡充事業でございまして、決算額は3億8,991万3,000円でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに対応するため、一時預かり事業の助成を拡充したほか、様々な保育メニューの提供を行いました。

最後に、154ページをお願いいたします。

11の民間保育園等改築（改修）助成でございますが、こちらは一部新規事業でございまして、決算額は3億1,580万3,000円でございます。良好な保育環境の確保を促進し、施設面の保育の質向上を図るため、老朽化した民間保育園などの改築や大規模修繕に係る費用を助成いたしました。

こども未来局の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○主査（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、これより御質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから委員の皆様に申し上げます。御質疑等の際には、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べてください。いずれも答弁並びに意見、要望を含め45分を目安とさせていただきます。

なお、10分ぐらい前になりましたら残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言いただき、おまとめいただきますよう御協力のほどお願いいたします。

また、委員の皆様には令和6年度の決算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に、協議、決定いたしますので、御了承お願いいたします。

それでは、御質疑等ございましたらお願いします。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 一問一答です。端的に確認していきます。よろしくお願いします。

まず、137ページ、一般会計のところです。

一般会計の決算額状況表なのですが、歳入の款23の繰入金、これは前年度ではなくて、令和6年度に5,867万7,000円と設定してある理由と、それから141ページ、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計との関係についての説明をお願いします。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

まず、御質問いただいたもののうち、1の財政調整基金、繰入金について御説明させていただきます。こちらにつきましては、財政調整基金に積み立てていた寄附金を繰り入れ、保育所の優遇整備に充当したものとなります。令和5年度は同様の案件がなかったことが前年度の決算額にない理由でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

続きまして、2の特別会計繰入金、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の特別会計繰入金について説明申し上げます。あわせて、成果説明書の148ページも御覧いただければと思います。

特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付で、こちらにつきましては、国庫からの借入れ、それから一般会計からの繰入金などを貸付けの原資としております。148ページの一番下のところ、2と書かれたところにもありますとおり、母子父子寡婦福祉資金貸付につきましては、特別会計に余剰金が発生した場合に、法に基づきまして余剰金の国債還及び一般会計の繰出しが発生するもので、そのために一般会計の繰出しを行ったものでございます。なお、令和5年度決算以前は同様の事案がなかったことから前年度の決算額にはない理由になります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 理解しました。ありがとうございます。

では、145ページ、こども未来部に入っていきます。

今回記載がないのですが、前年度は1番に物価高騰対策があったのですが、この有無に関して教えてください。

○主査（阿部 智君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

令和5年度の主な支出であります子育て世帯に関する3つの給付金が終了したため、令和6年度は主な施策として項目出しをしておりませんが、保育施設等における給食費等助成は3億1,429万4,000円、指定管理施設への光熱費助成は1,375万4,000円、合計いたしまして3億2,804万8,000円となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

では次に、同じページの3、子どもルームの整備・運営のところです。

この中の2の夏季休業時拡大枠の実施が、前年を調べたら5か所だったんですけれども、今回7か所で、プラス2か所でいいのか。

それから、3の学習用Wi-Fi整備、これは前年が26か所で、今回64か所なので、プラス38か所でいいのか、教えてください。

○主査（阿部 智君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

まず、子どもルームの夏季休業時の拡大枠についてですが、令和6年度に待機児童が見込まれた7か所で実施いたしましたが、うち2か所は令和5年度と同じ確保となっております。

また、学習用Wi-Fiについてですが、令和5年度の26か所とは別に、新たに64か所で光回線またはホームルーターによる接続ができるよう整備を行いました。これによりまして、全てのルームでギガタブを使用した学習が可能となったところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

では次に、146ページ、4の放課後児童健全育成事業補助等ですが、ここに関して前年は項目1、運営経費助成のみで1億3,723万5,000円だったんですけれども、今年度1、2の内訳を教えてください。

○主査（阿部 智君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

内訳ですが、1の運営経費助成については1億4,488万2,000円、2の利用料減免助成については248万4,000円で、合計が記載の額となっております。

以上となります。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、5の青少年サポートセンター管理運営ですけれども、非常に重要な内容なのですが、内容が詳しく書いていないので、頻度や回数を説明していただければと思います。

○主査（阿部 智君） 青少年サポートセンター所長。

○青少年サポートセンター所長 青少年サポートセンターでございます。

各活動の頻度や回数についてですけれども、まず補導活動につきましては、補導回数は昨年度2,152回、補導従事者は延べ4,511人、補導少年数は273人となりました。

ネットパトロール事業につきましては、千葉市リスクレベル判断基準に基づきまして委託業者から報告があり、緊急での対応を要するレベル3はゼロ件だったんですが、不法行為や詳細な個人情報等の救出のあるレベル2が73件、またフルネームの記載や個人の写真の掲載等のレベル1が162件、それ以外のレベル外が5,273件、合計5,508件でした。

相談活動につきましては、来所相談が227件、電話相談が749件、訪問相談が292件の計1,268件ありました。

また、青少年サポート事業につきましては小学生4人、中学生19人、高校生1人の24人に対し、各分室において延べ計425回の生活改善や学習への支援を行いました。

続いて、広報啓発活動についてですけれども、広報誌は年8回発行、また小学校3年生、5年生、そして中学校全年年の児童生徒を対象に紹介カードの配付を行いました。さらに、市内小中学校の教職員や保護者向けにポスターの配付を行いました。

また、市民向けに、公民館や区役所等にリーフレットの配架を依頼するとともに、ホームページや市政だよりにより、青少年サポートセンターの事業を掲載することにより市民の方への周知を図っております。

最後に、ネット安全教室ですが、児童生徒を対象として135校で延べ278回、保護者を対象に42校で延べ44回、そのほかライトポートと2か所で実施いたしました。

以上となります。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

大変な活動で頭が下がる思いですけれども、引き続き、よろしくお願いしたいと思います。ページが変わりまして、147ページです。

8の子育て世帯訪問支援、新規事業です。この件数と、それから申請方法について教えてく

ださい。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

当事業、令和6年度の派遣の実績ですが、6世帯に対して合計73回の訪問支援員の派遣を実施しております。

この事業の申請の方法ですが、利用者が自ら申請するのではなくて、要保護児童対策地域協議会の管理事業世帯の中から、支援方針会議等で各区の判断で特に支援が必要と認められた世帯に対して、各区から対象世帯に利用勧奨を行っているものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。6世帯に73回で、1世帯につき10回以上いろいろな対応をされていると理解いたしました。

次が、9の子ども家庭総合支援拠点管理運営、先ほど説明がありましたけれども再度確認で、前年度が運営整備だったので、令和6年度で6区全ての整備が完了ということでおろしいでしょうか。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、令和6年度で整備を完了の上で、6年4月から6区全てで運営を開始しているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 1個追加で、新たにすみません。148ページの12の児童相談所管理運営で、千葉県警と全件共有を行ったとあるんですけども、何件くらい共有したのか、もし分かれば教えてください。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

件数ですけれども、基本的には全件共有なので通告を受けた内容、虐待対応件数は全部になるんですが、ただ令和7年1月から開始しておりますので、具体的な年度途中からの数字に関しては申し訳ないんですけども、今カウントはできないんですが、基本的には全件共有でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 次に、150ページの3の在宅子育て家庭への支援について、これは拡充ですけれども、多胎世帯が今回追加になっていますけれども、多胎世帯の利用世帯数と軽減額について教えてください。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

エンゼルヘルパーの派遣事業におきまして、多胎世帯の利用料を令和5年度の1,680円から令和6年度はその半額の840円に軽減したところでございまして、令和6年度の多胎世帯の利

用世帯数は492件、軽減額は39万6,000円となってございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

ではその下、4、公立保育所の建替えです。

決算額が前年の3億1,671万3,000円から約3倍になっておりますけれども、その理由について教えてください。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

こちらに記載の1番の保育園整備・共同保育助成について、令和5年度につきましては亥鼻保育所、1か所が2億9,127万6,000円であったのに対しまして、令和6年度は都保育所、弁天保育所、それから千城台東第一保育所の3か所の整備が入ってございます。こちらが8億7,567万6,000円となってございます。加えて、4番目に記載の千城台西保育所の建設工事費1億1,552万6,000円が計上されましたことから、大幅な増額となったものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 施設増ということで理解いたしました。ありがとうございます。

同じページで、次、5の幼稚園給付・助成の1、子育てのための施策等利用給付の私立の幼稚園が48園で、前年が51園だったので、3園減しているのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

私学助成を受ける幼稚園、こちらが前年度は51園ございましたが、令和6年4月からそのうちの2園が認定こども園に移行され、1園が施設型給付を受ける幼稚園にそれぞれ移行されましたことによりまして、当該給付の対象が48園になったものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

ページが飛びまして152ページ、8、保育の質の確保でございます。

ここも前年決算が9,811万5,000円で、2億3,074万8,000円に、2倍以上に増額していただいているんですけども、主に新規事業になるのかどうか、教えてください。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

お見込みのとおり、主に新規事業による事業費の増加でございまして、大きな金額のものをお示ししますと、千葉市児童教育保育人材支援センターの運営によって1,400万円の増、公立保育所における3歳以上児への主食提供によって7,709万7,000円の増となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 新規事業で増とのことで理解しました。ありがとうございます。

次に、153ページ、10の多様な保育需要への対応で、こちらも前年決算が2億2,889万5,000

円から1億6,101万8,000円追加になって、今回令和6年度で3億8,991万3,000円に増額していただいているんですけれども、下のいわゆる年間児童数、不定期利用の公立と民間とともに前年と比べると減っているんです。定期利用の公立が微増、民間が減。休日保育の公立が多少増の民間微減で、児童数はあまり変わっていないのですけれども、その理由について教えてください。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

多様な保育需要への対応の令和6年度の決算額が増額した理由でございますけれども、令和5年度の成果説明書に掲載をしておりませんでした病児・病後児保育、こちらの決算額の約1億4,600万円を令和6年度の成果説明書に記載させていただいたことによりまして増額となつたものでございます。

したがいまして、一時預かりや休日保育の実績が大きく増えているわけではありませんけれども、この項目自体の金額は増額となったものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 病児・病後児保育の決算とのことで理解しました。ありがとうございます。

最後に154ページ、11の民間保育園等改築（改修）助成ですけれども、令和6年の県費は4,000万円あるんですが、これは前年などには設定がなくて、令和6年度新規の財源だったのかどうか、教えてください。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

こちらにつきましては、大規模修繕を実施したみつわ台保育園の助成の財源になっているんですけれども、当初、国費、就学前教育・保育施設整備交付金を活用する予定でございましたが、国の予算が各自治体からの請求額に応じて枯渇したために活用できなくなつたという事情がございまして、これに伴い国から優先的に県費、安心こども基金を活用するようにとの事務連絡がございましたので、千葉県と協議をして県費を活用することになったものでございます。そのため県費の4,000万円に関しましては、例年であれば国費として入ってきたものになる認識でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。全般を理解させていただきました。

以上でございます。ありがとうございます。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。ほかにございませんか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、成果説明書の145ページでこども・若者プランについて伺います。こども・若者プランの特徴について、計画の対象を妊娠婦と新生児期から青年期までの子供、若者、子育て当事者とした狙いについて伺います。

○主査（阿部 智君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

妊婦出産期から切れ目のない支援を推進するほか、児童虐待防止やヤングケアラー支援などの喫緊の課題に対応するなど、第2期こどもプランからの継続を基本といたしまして、全ての子供若者や妊産婦、子育て当事者を対象としたものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 大変幅広くて、かなり力を入れてつくっていただいたプランだと思っています。計画策定に当たって、関係部局との意見調整などが行われたのか、伺います。

○主査（阿部 智君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

計画に掲載されております事業担当課にて構成をすることも施策府内連絡会議や府内照会におきまして調整を行ったものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 子供に関わるこのようなプランは3回目だと思うんですが、過去2つ、5年ごとに計画をつくり直していると思いますが、その計画と比較して大きく今回違っている点について特徴を伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

大きく違っている点といたしましては、こども大綱を踏まえまして施策体系を整理したほか、計画全体の成果指標を対象者別に設定するとともに、基本理念にも若者の視点を追加いたしまして、名称を千葉市こども・若者プランに改めたものでございます。

計画の特徴でございますけれども、子供から若者にかけての切れ目ない支援の重要性に鑑みまして、子供若者の権利の保証や社会参画、幼児教育、保育等の量の確保と質の向上、支援が必要な子供若者や子育て家庭への取組などを総合的に推進いたしまして、全ての子供、若者が自分らしく健やかに成長し、自立できる環境の整備と全ての子供、子育ての支援の充実を図ることを目指しているものでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） こども・若者プランと名称を打っていまして、同じように千葉市のこども・若者基本条例と2つ、プランと条例とがありますけれども、この計画との関連について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

千葉市こども・若者基本条例の目的や基本理念等を踏まえまして、子供や若者の権利に関する周知啓発や、子供の権利が侵害された場合に救済、回復するための取組のほか、子供や若者の意見表明の機会、確保及び意見を施策等に反映させるための取組などを本計画に位置づけております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。非常に大きなスパンで切れ目のことと、それからやはり特徴は子供、若者の意見を聞くことがみそと思っていますので、新規の事業で561万円でスタートしましたので、5年間しっかりやっていただければと思います。

次に、子育て世帯訪問支援について伺いたいと思います。

先ほど吉川委員からお話もありましたので、この事業が、必要のある方からの申請ではなくて、今まで関わっている中で当局から必要であろうと思われる家庭へのアプローチとのことで理解いたしました。金額が39万円になっているので、この内訳について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

こちらの内訳につきましては、全額訪問支援に伴う支援員派遣の委託料になります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうすると、先ほど6世帯に対し合計73回と数字もお示しいただきまして、3,000円を掛けるということで考えていいんですか。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

おっしゃるとおり結構でございます（後に「単価掛ける1時間当たりの計算」と訂正）。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうしたら、支援が必要であろうと思われる世帯にアプローチしてとのことですので、この事業の効果と課題について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

事業の効果としましては、ごみの片づけがうまくできずに、児童にとって生活環境がよくなかった家庭に家事援助が入りまして、保護者とともに児童の生活環境の改善を図れた事例や、保育所の送迎支援を行って育児負担の軽減を図りながら他の福祉サービスの利用につなげた事例など、不適切な養育環境に陥ることを未然に防ぐ効果があると考えております。

課題としましては、支援が必要と判断した場合でありましても、対象世帯の同意が得られなかつたりして支援につながらない場合があることが挙げられると考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 大変重要な事業だと思っています。この金額が多ければ多いほどいいとは思わないんですが、必要とされる方に開かれることも、一方では必要と思っています。

今後の改善点について、支援を必要としている家庭の要望に応えられる仕組みについて何かお考えはあるでしょうか。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

本事業につきましては、家事支援、育児支援、保育所等への送迎支援など、対象世帯に取つて必要な支援を無料で提供しているものでございまして、該当世帯の要望に応えられる内容に

なっていると現状では考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 子育てというのは本当に大変で、少しでも手があれば利用したいという要求が強いところだと思いますので、この制度は必要であろうと思われる世帯へのアプローチ的なものになっていると思いますが、広く子育て支援と考えれば、さらに一層充実させることは必要かと思います。

次に、児童相談所管理運営について伺いたいと思います。148ページです。

4億6,793万8,000円とのことで、東部児童相談所それから西部児童相談所の管理運営になるかと思うのですが、里親養育包括支援事業の拡充の内容、それから金額について、まず伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○東部児童相談所長 東部児童相談所長でございます。

まず、拡充内容ですけれども、事業内容と支援対象者を拡充しております。

まず事業内容ですけれども、1つ目には未委託里親トレーニングを追加しております。内容はトレーナーを新たに配置して、未委託の里親に対して養育技術の向上やモチベーション維持につながる研修等を実施するものでございます。

それから拡充事業のもう一つとしましては、里親等委託児童の自立支援の追加でございます。これも具体的に申し上げますと、自立を見越して中高生からマネープランなど、こういった自立に向けた準備支援を行いまして、里親の負担軽減、児童の進路就職の選択肢を広げるようなものでございます。また、措置解除後の支援機関への移行支援も行いまして、自立後の孤立化を防ぐ目的で行っております。

また、対象者の拡充につきましては養子縁組里親等を支援対象者に拡大しております。

続きまして、委託料の金額でございますが、3年間の長期継続契約で、今までの令和3年7月から令和6年6月までの年額ベースでいいますと2,740万円から拡充しまして、令和6年7月から令和9年6月までは年額で4,100万円に金額を拡充しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。継続して長く続ける事業だと思いますので、拡充されて支援内容も充実されたとのことで分かりました。

もう一つの、夜間休日の相談対応体制の拡充内容、それから金額について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 西部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○西部児童相談所管理・初期対応担当課長 西部児童相談所でございます。

夜間休日につきましては委託としておりまして、拡充内容につきましてですが、まず令和5年度まで、こちらは夜間の電話対応のみとしておりまして、1つの回線で対応していたところでございますが、令和6年度からは夜間に加えて休日日中の電話対応も委託の中に含めておりまして、2つの回線の使い回しで対応しております。そして委託料、金額ですけれども、令和6年度決算額としては年額で1,815万円でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。電話回線を増やしてということなので、対応の件数はこれによって増えたんでしょうか。

○主査（阿部 智君） 西部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○西部児童相談所管理・初期対応担当課長 西部児童相談所でございます。

令和5年度の対応件数が夜間で2,525件だったところですが、令和6年度が2,866件となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。必要な電話というのは長くなるので、回線が少ないとその電話がかかっているときは次の電話が取れないことがあるので、回線が増えたり、休日日中の電話対応が増えたとのことなのでいいと思いますが、多分必要となるのであれば、もう少し拡充を求めておきたいと思います。

次に、新東部児童相談所の整備について、新規事業ですけれども、基本計画の策定で1,219万4,000円です。整備のスケジュールについて、2029年、令和11年7月に開設するということで計画を策定して進めていただいていると思いますが、基本計画の内容についてですけれども、複合施設になると理解しています。一時保護所の保護児童数の定員が45人となっていて、それぞれの施設の対象人数と、それに対応する職員数について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○東部児童相談所管理・初期対応担当課長 東部児童相談所でございます。

まず、それぞれの施設の対象人数と職員数ですが、児童相談所につきましては令和6年度の相談受付件数が6,237件となります。そのうち児童虐待相談対応件数が2,652件となっております。今年度の児童相談所の職員数につきましては169人、そのうち東部児童相談所が105人、西部児童相談所が64人となっております。

続きまして、養護教育センターにつきましては、令和6年度の利用者数については1万3,922人になっております。それに対して令和7年度の職員数は、25人となっております。

続きまして、こども発達相談室ですが、令和6年度の利用者数は378人になっております。こども発達相談室につきましては開設が令和6年度の途中からになっておりまして、この利用者数については令和6年11月から令和7年3月までの利用者数の数値となっております。それに対しての令和7年度の職員数は13人になっております。

最後に、発達障害者支援センターですが、令和6年の支援件数につきましては3,830件、令和7年度の職員数については9人となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

新東部児童相談所は複合施設になるとのことで、職員の皆さんも、それぞれ移動してくる方も含めて大きな施設になることが分かりました。それで、この場所の利用者の利便性について伺いたいんですが、敷地内の駐車場は自走式の平面駐車にすると言っています。駐車場や駐輪場の台数はおよそ何台分確保する見込みなのか、伺います。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○東部児童相談所管理・初期対応担当課長 東部児童相談所でございます。

それぞれの複合施設になっておりますので、これから各施設の必要台数を整理いたしまして十分な駐車場、駐輪場のスペースを確保できるように現在基本設計を実施しておりますので、そこで整理して決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。十分な広さはあるという認識でいいですね。

地域に開かれる機能とのことで、（仮称）子育てひろばの利用があるんすけれども、ここに人数制限などは設けたりするのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

子育てひろばの利用人数の制限に関しては、まずもって利用者の方々が安全に御利用いただることを念頭に適切な対応を検討してまいります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 細かなことは、これからだと思います。この地域に複合施設で周辺の方たちにも来てもらいたいという意向があるものだと捉えたので、複合施設となる児童相談所の周辺の小学校と保育施設については、どこが当たるのか、伺います。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○東部児童相談所管理・初期対応担当課長 東部児童相談所でございます。

周辺地域とのことでしたので周辺を末広1丁目から5丁目として考えますと、小学校が1校、寒川小学校になります。保育施設は5施設あります民間の保育園が4施設、小規模保育事業施設が1施設となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） これからですけれども、建物の耐用年数はどれぐらいで見込まれていますでしょうか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所管理・初期対応担当課長。

○東部児童相談所管理・初期対応担当課長 東部児童相談所でございます。

千葉市公共施設等総合管理計画に基づきまして、計画的保全施設と判定された場合には目標使用年数を築後60年と設定し、築後20年及び築後40年をめどに空調設備等の改修、築後30年をめどに大規模改修などの実施をすることにより施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

先々の計画までしっかりと立てていただいて対応していただくことが必要だと思います。

次に、幼児教育・保育部に移りたいと思います。

こども誰でも通園制度、新規です。1,142万8,000円で、事業実績と、それから実施施設の25

施設の内訳について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

実施施設ですけれども、令和6年度に試行的事業を実施しました施設の内訳につきましては、公立保育所、公立の認定こども園が4か所、民間の保育施設等が21か所でありまして、民間施設につきましては保育所が11か所、認定こども園が5か所、私立幼稚園が2か所、小規模保育事業が2か所、その他が1か所となってございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

利用状況についてですけれども、利用の認定者と実利用者数の差についての見解を伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

利用認定者数が819人に対して、実利用者数はその3割に相当する252人と、両者に乖離が生じている状況でございます。利用認定申請者へのアンケートを行いましたが、利用に至らなかつた方からは、ひとまず認定だけ受けておいたという御回答が最も多かったんですけれども、次いで近隣に施設がないという御回答も多かつたことから、もう少し身近に実施施設があれば利用された方もおられたであろうと考えているところです。

また、事前登録や予約手続が大変だという回答も多くありましたので、手続的な負担感も一因になっていると考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 利用者の声は分かりました。受入れの施設からの意見があれば伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

法人代表者の方、それから保育に従事した方へのアンケートにつきまして、事業の効果等について一定の評価をいただいてございます。一方で、現行の補助制度では安定的な運営は困難であるとか、保育士の確保が困難であるとか、あるいは制度の周知が必要、現場の負担が大きい、あるいは在園児の通常保育に影響が出るなど、様々な意見が寄せられたところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） なかなか辛辣な現場の声だと思います。利用に当たってのトラブルになつた事案はないでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

子供の安全に関わることや、あるいは利用手続等に関することは公立、民間ともに大きなト

ラブルは把握しておりません。また、手続的なお問合せはいただいてはおりますけれども、利用者の方々等から特筆すべき苦情、クレーム等は寄せられておりません。これは実施施設の方々が本当に適切に御対応いただいたおかげだと思っております。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

そしたら、こども誰でも通園制度は、これから来年度が本格実施で迎えることになりますけれども、千葉市でこの間やってきたことを踏まえた準備状況について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

来年4月の給付制度への移行に向けて、体制整備につきましては所要の条例や規定の整備、それから事務フローの構築、国が開発した総合支援システムの導入等が必要になりますので、国からの情報や他自治体の動向を把握しながら着手可能な準備作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

また、今年度から給付制度への移行後の運用を見据えまして、例えば、利用時間を1時間単位だったものを30分単位にする。あるいは複数の施設を利用可能とするなど、見直しを図ったところでありますと、引き続き利用者、あるいは実施施設の意見も伺いながら円滑な制度移行に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） この制度が必要な方もいますが、現場の声や、それから既に子供たちがいる施設での受入れになるので、利用時間を短くすることがいいのか、それともどこでも預けられることにしていいのかどうかは、いろいろ考え方はあると意見は申し上げておきます。

次に、保育の質の確保について伺いたいと思います。152ページです。

2億3,074万8,000円とのことで、先ほど吉川委員からもお話がありましたが、ちばし幼児教育・保育人材支援センターの運営、これが結構金額が増えているとお話がありました。利用者数と決算額について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

まず、利用者数でございますが、相談については217件いただいております。相談方法の内訳としましては対面での相談が52件、電話での御相談が134件、メールが31件となっております。

また、決算額は2,000万円となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

この相談によって保育士の皆さんの悩みを改善して、引き続き勤めていただきたいということが、この相談業務の内容かと思っていたのですが、相談業務をしたことによる効果はどうやって判断をされるのか、伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

相談内容につきましては、食に関することや、保育内容に関するここと、あとは職場の人間関係に関するこことについての御相談を多くいただいております。相談者の皆様からは、誰かに話を聞いていただいたことでストレスが緩和された、自分の頑張りを認めてもらえることで自信を持てるようになったなどの声が聞かれておりまして、日々多忙な業務に追われる保育者の支えになっていると考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

これに改善点があるとすれば、見解を伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

改善としましては、一層の活用を図っていただくために、保育者の皆様にさらなる周知に力を入れていく必要があると認識しております。現場で働く保育者に認知していただけるように民間保育園協会、保育大会において新規採用者へチラシを配布するほか、市主催の研修においても研修生へ周知するなどの取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

次に、同じ保育の質の確保で、公立保育所における3歳以上児への主食提供について、これも金額が7,000万円でしたか、金額が大きいです。27か所について行ったとのことで、主食提供にかかった費用については、先ほどの7,709万1,000円でよろしいでしょうか。

内訳について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

令和6年度につきましては10月から21か所、令和7年1月から6か所で実施して、先ほど申し上げましたとおり、決算額は7,709万1,000円となっております。内訳としましては、設備の改修、あとは備品の購入等のイニシャルコストが2,952万5,000円。賄い材料費、あとは人件費などのランニングコストで4,752万2,000円となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 保護者の負担額が月額1,000円と伺っています。1,000円は妥当なのでしょうかとの御意見をいただきました。御飯を提供する、主食提供に月額1,000円は妥当なのかどうかを伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

料金の設定につきましては、他市の状況等ももちろん勘案させていただいた上で、現状としましても食材料費などの実費相当額を負担していただいておりまして、妥当な金額であると認識しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 土曜日はお弁当を持っていくと思いますので、月に20日で割ると1食当たり幾らと考えると、利用されている方から見ると、先ほど設備改修や備品購入、食材費の高騰など、金額の根拠をしっかり御理解いただく説明は必要に思います。本当は負担額がないほうがいいと思っていますけれども。

次、民間保育園等改築（改修）助成について伺いたいと思います。

3億1,580万3,000円で、改築で認定こども園2か所になっていますが、それぞれの改築に関する決算額について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保指導課長 幼保支援課でございます。

認定こども園ひまわり幼稚園につきましては、園舎のうちの1棟を改築されております。決算額が2億2,563万円となってございます。それから認定こども園みやこ幼稚園、につきましては、園舎のうちの1棟を改修されておりまして、入札不調等によりまして工事の完了が今年度にずれ込んでおりますが、令和6年度分の決算額が3,017万3,000円となってございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 2つの施設で改築、改修のようですが、大体どれぐらいたつと改築するのか、施設の築年数について伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

令和6年度末時点で、ひまわり幼稚園の改築対象園舎は築59年でありました。それから認定こども園みやこ幼稚園が、改修対象の園舎は築58年となってございます。一概に何年で建て替えと決まっているものではありません。実態に応じてでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） それぞれの建物で造りも違って、それぞれの耐用年数があると思いますが、結構頑張って59年、58年は、やはり長く感じます。今現在、これからですけれども、改築を必要としている施設について伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

現時点では2園が改築等を予定しております、令和7年度当初予算におきまして所要の経費を計上しているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 差し支えなければ、その2園をお答えいただくことはできますか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 1つが認定こども園に移行される予定のまこと東幼稚園、それから認定こども園ほまれ幼稚園、その2園になります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございました。

公立保育所も民間保育園もそれぞれ築年数が経過して、いろいろ不備が出ていることも聞いていますので、計画的に改築して子供たちの保育に支障がないようにやっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 申し訳ございません。こども家庭支援課でございます。

盛田委員の御質問の中で、一部回答を訂正させていただければと思うものがございます。

147ページの8、子育て世帯訪問支援事業のときにいただきました質問で、委託料につきまして単価掛ける訪問回数とのことで御質問をいただいて、そのとおりですと答えたんですが、正しくは単価掛ける1時間当たりの計算でやっておりますので訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

それではお願ひいたします。では、渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。では、一問一答でお願いします。

まず、子どもの参画推進で参加人数等の報告があるんですけれども、それは何か目標どおりだったとなりますでしょうか。

○主査（阿部 智君） こども企画課こども若者支援室長。

○こども若者支援室長 こども若者支援室でございます。

子供の参画事業につきましては、子供や若者がまちづくりに関心を持ち市民としての自覚と自立心を育むとともに、その意見を市政やまちづくりに反映することを目的としております。年齢や発達段階に応じたプログラムを開催しております、小中学生を対象としたこども・若者のワークショップや、高校生、大学生等を対象としたこども・若者市役所においては、当初の予定どおりワークショップを毎月開催しまして子供若者の身近な課題の解決策を検討し、自分たちの町をよりよくするための活動や提案につながることができ、事業の目的を果たすことができたものと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。引き続き、効果を見ながら続けていただければと思います。

次に、子どもルーム整備・運営についてですけれども、こちらは当初の予算に比べると費用が8億円ほど少ない状況なんですけれども、背景を伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

まず、整備費につきましては新築を予定しておりました院内小学校と、同じく新設のための設計を予定しておりました弁天小学校で、それぞれ学校との協議によりましてルームとして特別教室等の活用が可能となったことから、整備費として計上していた約2億1,000万円が不要

となったものでございます。

また、運営費につきましては社会福祉協議会への委託料に約5億2,000万円の不要額が生じております。これは受入れ枠の上限まで児童を受け入れた際に必要となります支援員数が確保できるように、委託料として予算措置を行ったところですが、想定よりも利用児童数が少ないルームがあったことなどによりまして不要額が生じたものでございます。

以上となります。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。院内小学校と弁天小学校については余剰教室の有効活用によって整備がなされたとのことで、大変評価いたします。

もう一点が、想定より利用児童数が少ないルームがあったのは、これは純粋に利用希望者が想定より少なかったとの理解でよろしいでしょうか。

○主査（阿部 智君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

最大の受入れ枠を想定しております、その人数に合わせて予算要望したところでございます。実際は、利用者はそれよりも少なかったので、この額になっております。

以上となります。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。状況は理解いたしました。

次に、子ども医療費についてなんですかけれども、こちらは県の負担はどれくらいになるのか伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

子ども医療費助成事業における県の負担につきましては、県の補助基準となっております通院が小学校3年生まで、入院の場合は中学校3年生まで、こちらに係る費用の4分の1が県の補助の対象となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 次に、子ども家庭総合支援拠点についても、これも予算よりも決算額が少ない背景を伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

子ども家庭総合支援拠点におきまして決算額が予算額より少ない背景としましては、2区で調達を行った電気自動車、こちらの購入額が想定を下回ったのが大きな要因となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況が分かりました。ありがとうございます。

では次に、子育て短期支援についてですけれども、こちらについても予算よりも執行額が少ない理由を伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

子育て短期支援事業におきまして、決算額が予算額よりも少ない背景につきましてですが、こちらは令和6年度に新たに子育て短期支援事業の専従職員配置の補助を各事業者に対して開始したところですが、専従職員の確保が思うようになかなか進まなくて補助が十分に活用されなかったためございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

ちなみに専従職員の確保は、今はどのような状況になっているのでしょうか。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

昨年度とまだ変わっていなくて、満額での活用がされている状況ではございません。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。それについてはどういった工夫というか、確保に向けての取組について伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

施設の雇用面になってきますので、なかなかサポートするのも難しいところではあるのですが、例えば、1人の職員で全てを使うのではなくて、分割で使っていただくなど相談に応じながら、活用いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。引き続き、取組をお願いいたします。

次に、民間保育園等整備についてですけれども、これについても決算が予算よりも大分下回っている理由について伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

民間保育園の整備でございますけれども、決算が2億3,651万3,000円でありましたが、予算が8億7,247万3,000円でありまして、これが下回った理由でございますけれども、認定こども園への移行にかかる増設のくくりの実績がなかったこと。あるいは小規模保育事業所の新設の実績がなかったことなどが挙げられます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） これは純粹に、そのようなニーズがなかったとの理解でよろしいのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

保育の受皿整備につきましては様々な手法がございます。この年度に関しましては、想定よ

りも認定こども園への移行の数が多かったり、あるいは既存の施設の定員増が多かったりしたことによりまして、総合的には待機児童ゼロを維持することができた状況でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。待機児童ゼロを実現していることは評価いたします。

次に、公立保育園の建て替えについてですけれども、これも当初の予算だと令和9年の開園で宮野木保育所と書いていたんですけども、それが決算ではなくなっているんですが、その状況について伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

宮野木保育所につきましては、建て替え民営化の上で令和9年度の開園を予定しておりましたけれども、整備運営事業者の応募がなかったこと、あるいは柏台小学校に仮設の所舎を建設する予定での入札不調があったことがございまして、一旦建て替え計画を中止させていただいたところでございます。ほかの敷地への移転や、そういったことも含めた建て替え手法の見直し、これも含めて今検討させていただいているところでございます。

現時点で結論には至っておりませんけれども、可能な限り速やかに建て替え計画をお示しできるように最善を尽くしてまいります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。引き続き、取組をお願いいたします。

では次に、幼児教育の推進体制構築で、予算にアプローチカリキュラムと書いてあったんですけども、それは決算には書かれていませんけれども、実施されたのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

まずもって、アプローチカリキュラムでございますけれども、こちら就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムを意味しております。

本市におきましてはモデル実施園を設定しまして、そちらの実践を踏まえたアプローチカリキュラム作成の手引を平成30年3月に作成しまして、ホームページ等で公表し普及促進を図っておりますけれども、今後は国が推進しております幼保小の架け橋プログラム、こちらが、今、決算の成果説明書に表示されているものでございますけれども、こちらを踏まえて内容の見直しや充実を図っていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 架け橋プログラムで使用されていると理解いたしました。ありがとうございます。

最後に、多様な保育需要対応についても予算額に対して決算額が少ない状況ですけれども、その背景について伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

多様な保育需要への対応として掲載している各種事業につきましては、令和6年度予算が約5億1,000万円に対しまして、決算額が約3億9,000万円と、約1億2,000万円の差が生じている状況でございます。この差につきましては、各種事業において予算執行率が100%に満たないものがあることが要因となります。その中で最も差額が大きいものについて御説明いたしますと、一時預かり事業で約8,800万円の差額となっております。

一時預かり事業につきましては、予算額の算定に当たっては高い需要、ニーズが高いところを捉えまして、予算を算定していることに対しまして、実際は供給が追いついていない状況であることから差額が生じているものであります。本市といたしましては、引き続き民間園へ事業実施を促すこと等によりまして、需要を満たすように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） うまく供給が追いついていない状況も含めて、今、理解いたしました。各事業、よく努力していただいているんですけども、入札不調や人材不足等もなかなかうまくいっていない事業も一部あったんですけども、引き続き大変かと思いますが、事業の実施の取組についてよろしくお願ひいたします。

以上で終わりです。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 一問一答です。

子どもルームについて、待機児童の解消に向けた学校施設の改修により必要な受入れ枠の確保を図り、2年連続で待機児童ゼロを達したことは評価しています。受入れ枠の拡大に伴い支援員の増員が必要となる中で、市として支援員の質向上にどのように取り組んだか、教えてください。

○主査（阿部 智君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

支援員の資質向上を図るため、令和6年度には、いじめの対応をテーマに年2回の研修会を実施したほか、救急救命講習を行いました。あわせて、県が主催します放課後児童支援員認定資格研修の受講促進を図ったところでございます。また、特に配慮を必要とする児童への対応について助言等を行います巡回アドバイザーを民設も含む90か所に派遣いたしまして、支援に対して児童の特性に応じた見守りのアドバイス、あるいは現場での研修を行うなど、専門性の向上を図っているところでございます。

以上です。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） これは非常に大事な問題でございますので、支援員の処遇改善にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、東部児童相談所の整備でございます。地域交流スペースとはどのようなものですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

地域交流スペースにつきましては、複合施設のエントランス等や、外にスポーツ広場もございますので、地域の方々が気軽に立ち寄って利用できるような開かれた空間を造ろうと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） スポーツをやる人だけですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

スポーツやる方も含めてでございまして、その方たちだけに限ることではなく、地域の方々に気軽に寄っていただいて、子育てひろばもございますので、いろいろな方々に寄っていただければいいと思っております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あなた方はそう言うけれども、千葉寺にハーモニープラザがありますよね。あれも、悪いけれども、あなたがそう言つても地域の人は入れないんです。また、これがそのような恐れになるんです。地域の交流の場になるとかっこいいことを言って、大体誰が行くんですか。おかしい。本当に地域の人がふらっと行って大丈夫なんですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長 東部児童相談所長でございます。

今のような御指摘のとおりにならないように、地域の方ともお話ししまして使いやすいよう、ふらっと立ち寄れるような施設を造って、その運営をするように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あなたはハーモニープラザに行ったことがありますか。地域の人気がふらっと行って入っていますか。あの施設は、ほとんど使えないんです。そのような恐れになるから私たちは言っているんです。本来だったら、あそこは、寒川小学校を造る予定でいたんです。それをあなたたちが、地域の人が使うと持ってきたから、そのような恐れがあるから私は質問しているんです。あなた方はあと3年たつたらいなくなってしまうでしょう。それで地域の人が使えますと言って、あなたたちは駄目ですよと言う。そのような恐れがあるから私は言っているんです。本当に大丈夫ですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

大丈夫なようにしっかりと施設を造って、地域の方々とお話ししながら、よい施設になるように努めてまいります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あそこにグラウンドゴルフ場がありますよね。どのように造るんですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

スポーツ広場が同じ敷地内にございまして、スポーツ広場につきましては引き続きお使いいただけのような形で、それに隣接するような形でこの複合施設を造る計画でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） ということは、今の状態で造るということですか。全部改修して新しく造るということですか。

○主査（阿部 智君） 東部児童相談所長。

○こども未来部参事（東部児童相談所長事務取扱） 東部児童相談所長でございます。

外構や周りなど、そういったところは手を入れるところも出てこようかと思いますが、基本的には全部造り直すのではなく、今のスポーツ広場をそのまま利用していただく計画でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） どうせ造るんですから、雨でもやれるような施設を造ってください。子供もお年寄りも遊べます。私は言うけれども、あそこは下がごみだらけです。申し訳ないけれども、よくボーリングをやってもらわないと、このような大きいパイルがたくさんごろごろ入っています。昭和40年前後に埋めたので何でもいいやと、全部あの下に入ってしまっているから、あそこに造るには大変です。そのようなことを踏まえてください。私は知っているから言っているんです。もうこの大きなパイルがごろごろ下に埋めてあるんです。全部入れてしまつたんです。そのようなところに造るのだから、あなたたちは簡単にそうですかと。

あそこは昔は田んぼだったから全部埋めてありますので、そのようなことを踏まえて、地元の方によく聞いてやらなければ駄目です。あなたたちはかっこいいことばっかり言って、できましたいいでしょうと。後になつたら、地域の人たちは駄目ですよなんて、そのようなものを造らないでください。

それから、幼稚園の給付についてですけれども、私が聞きますことには、うちの近所の幼稚園から非常にお金が少ないと、幼稚園には少ないけれども保育園にはたくさん出している。彼らぐらいどのようなことに使って、幼稚園に出しているんですか。保育園は子供1人当たりどのぐらいかかっているんですか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

御指摘の幼稚園は、恐らくですけれども文部科学省からの私学助成、補助金を運営費として交付を受けて幼稚園を営まれていることと推察いたします。ですので、千葉県が窓口になってその補助金を幼稚園に対して交付している。この補助金については、千葉市は直接的な関与はございません。それに加えて、千葉市独自の御支援としましては、例えば、教材費の購入に対する補助金や、幼稚園協会が実施する研修費に対する補助金、健康診断に対する補助金など、そういうものを市の単独事業としてプラスアルファでお出ししている状況でございます。

一般論として、私学助成の補助金の金額がいわゆる新制度、こども家庭庁のラインの補助金と比べて少ないのでないかとの御指摘があると認識しております。残りは、また幼保運営課から回答いたします。

○主査（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

1人当たりの保育園の園児当たりにかかっている経費でございますけれども、主要成果説明の151ページ項番7、民間保育園等給付助成に記載しております332億円について換算をさせていただきますと、令和6年4月1日時点の入所児童数はおよそ1万9,000人でございます。この金額で割り返しますとお一人当たりの金額は年間約175万円となります。念のためにございますけれども、財源として3歳未満児の保護者からは保育料を頂戴しておりますので、保育料負担の分も除きますと、公費負担としては、1人当たりおよそ約160万円程度となります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） そうでしょう。では、県から各幼稚園は補助金を幾らもらっているんですか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

私学助成が各園に幾ら支給されているかは、私どもには開示される情報ではございませんで、つまりには把握してございません。ただ、例えば、幼稚園が私学助成の幼稚園から認定こども園に移行されるときに御相談を受けている中で、認定こども園に移行したほうが国からの支給額が増えることは事実として把握してございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私は全部知っています。あれは、さじ加減です。各幼稚園全部違うんですから、人数もそう、何で市はそのような情報をもらわないのですか。情報を全部持っているから開示はできると思うんです。だから聞いたんです。300人程度で大体5,000万円ぐらいもらっています。だから、先ほど保育園は百何万円だと言ったけれども、それが幼稚園の人たちが保育園は1人当たり相当使っていると、そういうことなんです。また、後でゆっくり質問します。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員のこの御質問は非常に重要な案件でありまして、今、ここですぐ御答弁はなかなか難しいことだと思います。特に保育園の厚生労働省やこども家庭庁関係の補助がどのようにになっているのか。そして、市の所管ではなく、県の所管にはなっていますが、幼稚園が文部科学省からの補助と、それから我々の市からの補助など、その辺を総合的に調べた資料をこの委員会としてお願いしたいです。1人当たりどうなっているかは資料としては非常に重要なと思いますので、まとめていただいて委員の皆様に共有したいと思いますので、お願いいいたします。

では、宇留間委員、最後お願いいいたします。

○委員（宇留間又衛門君） 民間保育園等給付・助成について、ここに記載されている金額は332億円と非常に高額になっております。保育園の運営費は現場で働く保育士の待遇改善にも

つながるが、市として国に対して適正な金額を設定して行うよう促しているのか、お願ひいたします。

○主査（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

例年実施しております国の施策及び予算に対する重点要望、いわゆる緑本におきまして、保育の現場において職員が長く勤められ、経験を積んで、よりよい保育が提供できるような給料勤務体系を実現できるためには、さらなる公定価格の引上げが必要であるといったことなどを要望しておりまして、今後も機会を捉えて継続的に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 今後とも適正な執行を努めるとともに、国の処遇改善に図った場合には市としてもしっかりと対応してほしいと思います。

以上でございます。終わります。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。それでは、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広です。一問一答でお願いいたします。

質問はシンプルに行いますが、4点です。病児保育について、幼児教育と小学校への接続について、それから保育全般のトレンドについて、最後に4つ目として幼稚園への支援について質問させていただきます。

まず、1つ目、病児保育についてでございますが、現状の取組、特に需要に対して供給がどのような状況かなどを踏まえて伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

現状、市内に10か所の病児保育施設を開設しております。全市的に見まして需要が供給を大幅に上回っている状況を見ておりまして、実施施設の拡充が必要と認識しているところです。令和7年3月に策定しましたこども・若者プランでは、令和11年度までに14か所増設を目標としてございます。こうした状況も踏まえまして、令和7年度からは新規開設時の運営の安定化を図るための新たな補助金を創設したところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。今後、令和11年度までに14か所増設とのことなのですが、現状の立地を見てみると、市内全般的に立地があるよりは、ある特定の地域に設置されている印象を受けております。こうした地域偏在について、どのように捉えて、今後どうしようとしているのか、伺いたいと思います。

特に美浜区ですと、東京方面への通勤の御家庭のことを考えるわけでございますし、特に美浜区は今ゼロの状況でございますので、そういったところも踏まえて伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

現状、病児保育施設が存在しないという御指摘の美浜区につきましては、新規開設が急務と

認識しておりますて、最優先で担い手となる方を確保する必要がありますことから、今年度新設しました補助金も活用いたしまして小児科医等への働きかけに努めてまいりたいと考えてございます。

なお、本年7月にJR幕張駅至近に1か所新規開設されたところでありますて、こちらは美浜区在住の方や都内通勤の方の需要にも一定程度応えることができるのではないかと期待しているところでございます。御指摘のとおり、市域内のいずれにお住いの方もアクセスできる施設の分布が理想でございまして、こども・若者プランにおきましても区ごとにバランスよく設置することを目標としているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 現状、今後の考え方について分かりました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

次、幼児教育と小学校教育への接続についてでございます。

現状と今後の取組について伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

こども未来局におきましては、1つに子供を中心とした交流活動の推進、2つに教職員同士の連携活動の推進、3つに接続期のカリキュラムの普及促進、4つに家庭や保護者への啓発、周知、それから5点目に幼保こ小の教員の方々を対象とした研修を柱としまして、幼児教育と小学校教育との接続に取り組んでおるところでございます。

また、こども未来局、教育委員会、小学校長、幼稚園協会、あるいは民間保育園協議会、それから市内の大学等で構成します幼保こ小連携接続検討会議を設置しまして、これらの取組の方向性や内容を検討しているところでございます。

今後は国が推進します幼保小の架け橋プログラムを踏まえまして、接続期のカリキュラムの普及促進と、その前提となります教職員同士の連携活動の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） よく分かりました。少し質問が重複しますが、教育委員会とどう連携していくのか、伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

先ほど述べさせていただきましたこども未来局の検討会議に、教育委員会も参加していただいてございます。両局が双方の取組の成果や課題を確認し合って、連携を図っているところでございます。また、こども未来局が主催する研修に小学校の先生方にもおいでいただいて、共に学び合う場を設けたり、あるいは家庭向けのパンフレットを作成する際には共同でこれを作成するなど、様々な場面で連携をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） よく分かりました。幼稚園、保育園、認定こども園から小学校への円滑な移行、それから小1プロブレムへの対応など、そのようなところがこの取組だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

また、少し違った視点になってしまふかも知れませんけれども、要望として、幼稚園もしくは認定こども園からの小学校への移行の意味でいうと、これらは特に幼稚園などは教育機関として哲学を持って、いろいろな面で独自の取組をされてたりする園が多いと認識しています。

そういう中で、例えば、生活習慣でいうとしっかり挨拶をする、礼儀正しく行動するといったところから、読み書き計算、また体育でいえば、ある幼稚園は跳び箱をもう10段飛んで卒園していく幼稚園もあったりする。そういう小学校1年生のカリキュラム以上にいろいろ伸びを得て卒園していく子供にとって、ギフテッドまではいかないすけれども、すごく伸びている子供が小学校に行ったときに、3段の跳び箱を飛びましょうとなつたらがっかりするわけです。

幼児教育と小学校の連携が主ではないと思うんですけども、そういう視点も、ぜひ今後の教育委員会または関係機関の協議の中でテーマとしていただきたいと意見として申し上げたいと思います。

次が、保育の整備の全般的な話で、今、宇留間委員からも質問があつたところに若干関連するんですけども、保育にかかるお金が近年の推移で見たときにどのような状況になっているのか。個人的にはどんどん伸びていっている印象すけれども、そういう状況でよいかどうかを伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

全般のトレンドでございますけれども、千葉市も未就学児の児童数に関しましては減少傾向ですけれども、保育利用率が高まっている関係で保育園の利用希望は増えている状況でございます。ですので、それに伴いまして整備費や、あとは先ほど来お話に出ております施設型の給付費、そういうものは委員のおっしゃっていたとおり右肩上がりと捉えていただいて結構かと思います。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。そういう形で、新たな保育ニーズに対応する形で保育園の整備を、市の補助を得てやっているわけですけれども、昨年の決算の自民党の討論でも申し上げているところですけれども、整備する一方で閉園する保育園も出てきていて、保育の需給のバランスは変化しております。

そういう意味で、整備に当たっては中長期で需給バランスをしっかりと見ながらやっていかなければならぬと思いますし、施設も投資して回収するのに長期で見るわけです。でも一方で、整備は今の保育事情に基づいて、過剰に施設投資、施設整備をしているのではないかとの懸念や視点は常に持ち続けなければならないですし、新たな保育ニーズに対応することも、造るだけではなくて、今あるストックを活用していくところも必要だと思うんです。そういうところはどのように捉えているか、伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

委員の御指摘のように、これから子供の総数が減っていきますので、今、幼保運営課から答弁ありましたとおり、保育を利用する率が上がっているから、子供は減っているけれどもまだ保育を使う人は増えている状況ですが、これは、いずれ収束するわけでございまして、私どもはそこの保育需要がずっと伸び続けているけれども、これからは減少局面に向けた過渡期だと明確に対外的にも発信させていただいてございます。

ですので、施設整備を行うときには、まずは既存の、例えば、幼稚園の認定こども園移行、あるいは定員増、そういうものを基本とさせていただき、その上で逐一、地区ごとに、地域ごとに需要分析を行いまして、本当に必要なところに限って新規整備を行っていく考え方で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 非常に重要な考え方だと思いますので、我々も情報が不足しているので、これより踏み込んで議論できないんですけども、今申し上げた視点、それから御答弁いただいた考え方で、ぜひ今後進めていただければと思います。

最後、幼稚園への支援についての質問をしたいと思います。

これも若干宇留間委員とかぶってしまうところもあるかもしれません、改めてお願ひいたします。千葉市の私立幼稚園に対する補助はいろいろあるわけですけれども、例えば、千葉市私立幼稚園教材補助金がございます。これが、例えば、昨今の物価高騰を踏まえて交付金額を変更したりしているのかどうか、伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

現時点におきましては、物価高騰を理由に教材費補助の引上げを求める園からのお声は直接お受けしたことがございませんで、検討には至っていないところが実情でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 今後は、何か考え方ありますか。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

まずは、今後の物価の動向あるいは教材調達価格の動向、それから保育所における実情、こういったものの把握に努めさせていただく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 次に、保育園の保育士には、例えば、千葉市手当などによって給与改善や宿舎借り上げ助成などがございますが、幼稚園についてはそういうメニューガない状況で、幼稚園教諭の待遇改善について、現時点で市はどうに考えるのか、伺います。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

保育士だけではなく、幼稚園教諭の確保も大変だとお声は聞いております。そういう中で、御指摘のとおり幼稚園と保育施設とで待遇改善に差異がある状況でございます。千葉市手当のような自治体独自の支援を含めまして、幼稚園教諭の待遇改善につきましては、まずは幼稚園の所管長でございます県において、その要否や内容を検討していただく必要があるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 今の御答弁のところは、先ほどの宇留間委員と重なるところがあつて、大元の省庁がどこかというところで補助のメニューが違うとの話だと思います。特に幼稚園は県を間に挟むところなので、県に対して我々もいろいろ意見を言っていかなければいけないと思いました。よく分かりました。ありがとうございます。

それでは最後、意見だけ申し上げておきたいものがあります。

まず1つが、幼稚園から認定こども園へ移行するところで、先ほど補助の額も上がるなどというところで促進しているところですけれども、一方で幼稚園が今まで独自にやっていた教育の内容などの独自性は、認定こども園に変わるとルールが変わってどうなるのか、詳細が不明ですが、今までの独自性や幼稚園が持っていた哲学、こういったところが認定こども園に移行したからといって影響がないように、十分サポートしていただきたいと思う意見が1個です。

あとは最後に一般論として、これは施策全般に言えることですけれども、何でもかんでも無料は非常によくないと思っております。利用者には、ある程度の負担はいただくのが今後は必要なことだと思いますので、これは利用者に対しても、しっかりその説明を御理解いただくことも含めて、そういう視点で取り組んでいただきたいという意見を最後に申し上げて、私から終わります。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは、岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） それでは会派の質問、意見といたしまして、私がお伺いさせていただきます。また、重複する御答弁がありました際は、新たに追記として伺える部分がございましたら、その部分だけ伺えれば幸いと思います。一問一答でお願いします。

1点目です。子どもルーム整備・運営についてですが、会派として子どもルームの待機児童ゼロを求めてまいりまして、令和6年度は待機児童ゼロを達成ということですが、今後の需要を踏まえた整備の見通しについて、新たに伺えることがありましたらお願ひいたします。

○主査（阿部 智君） 健全育成課課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

来年令和8年4月の受入れに向けて本年度中に新規施設の整備は予定しておりませんが、令和9年度以降の施設整備につきましては、最新の児童推計等を踏まえまして利用需要を的確に把握した上で、検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

○主査（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） ありがとうございます。

では、次です。令和8年度本格実施の準備状況で、先ほどほかの委員の皆様からも質問があ

りましたけれども、こども誰でも通園制度に関して、令和6年度の実績に対して取組に関する評価の点では、どのようにお考えか、いま一度お聞かせください。

○主査（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

令和6年度は試行的事業として実施させていただきました。その検証を通じまして、率直に言いまして様々な難しさを抱えた事業であると感じてございます。ですので、国レベルで改善していただきたい点につきましては、いわゆる緑本の要望の中でしっかりと要望させていただいたところです。一方で、実際に利用された保護者の方々からは、レスパイトだけではなくて、お子さんの育ちや育児不安の軽減、そういった両面から良好な評価をいただいておりまして、保育士の専門性が発揮されたものと考えております。

また、そのような評価を受けた保育士あるいは事業者は、この事業の効果について一定の手応えも感じておられるのではないかと推察しております。特にゼロ歳児の利用が多かったことから、育休中の方々のニーズが高かったのではないかと考えておりますけれども、今後、本制度が普及、浸透していくと、さらなる需要を喚起したり、あるいは潜在的な需要が顕在化することも想定されますので、現状なかなか参入が難しい面がある仕組みではありますけれども、少しでも多くの実施施設を確保することができるよう、自治体として可能な運営改善を講じつつ、事業者の方々に働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） どうもありがとうございます。

次の質問です。保育の質の確保について、こちらもほかの委員の皆様からも既に質問は出ておりましたが、各種研修に取り組んでいらっしゃることに関して、それが質の向上に関してどのようにいい影響が出るかとの評価としては、いかがお考えでしょうか。

○主査（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

各種研修につきましては、公立及び民間の施設職員に対しまして職位や専門分野、キャリアに応じた研修を実施するとともに、命の安全教育や不適切保育の防止など、現状の保育現場が抱える課題に対するテーマを取り上げることで保育士の資質向上に努めているところでございます。

研修の受講者からは、日々の業務では得られない知識習得や情報を得られた、研修の内容を早速保育に反映させていきたいといった肯定的な声が大きく聞かれることからも、現在の時代、こういった変化に即した専門性の向上に効果があったものと認識しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） どうもありがとうございます。

最後の質問です。教育・保育人材の確保についてですが、各種の取組を通じた上で効果がいかがだったのか、評価の点でお聞かせください。

○主査（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

直近で実施をいたしました保育士の給与上乗せ、いわゆる千葉市手当を月額最大4万円に増額した件につきましては、施設や新規に採用されました保育士へのアンケート調査におきまして、採用のしやすさが向上したことや、就職先を選ぶ動機づけになったことを確認しておりますと、他の家賃補助などをはじめとした各種支援と併せて、市内の保育施設における保育士の確保につながっているものと考えております。

ただ、しかしながら、令和4年4月1日時点では保育士が足りないこと、保育士不足を要因といたしまして定員まで受入れができなかったと思われる民間園が、322施設あるうち64施設あることを踏まえますと、引き続き保育士確保策に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） どうもありがとうございます。

続いて、意見、要望を申し上げたいと思います。子どもルームの整備・運営について、会派としてアフタースクールへの移行をさらに進めていただくことを求めてまいりまして、その進捗状況を見ながら引き続き待機ゼロを維持していただけたらと思います。

また、こども誰でも通園制度については、実際に利用されている保護者から良好な評価をいただいているとのことですので、試行の結果を十分に検証の上で国への提案、要望を行われつつ、本市として可能な施策を引き続き見極め、拡充を図っていただけたらと思う次第です。

また、保育の質の確保についてですが、こちらは研修テーマを工夫されて各種研修に取り組んでいただいておりまして、受講者からの評価もやはり高いとのことですので、保育の質向上に向けて一層努めていただきたいところです。

また、最後の意見ですが、教育・保育人材の確保について、市の手当や家賃補助など、支援施策を実施いただいており、今年度も4月1日時点で64施設で保育士不足が生じておりますが、こうした状況の上でさらなる保育士確保策を講じていただけたらと思います。

以上です。

○主査（阿部 智君） ありがとうございました。

このところでは、このような形で意見が出ておりますが、最後に部長、局長あたりに今回の委員からの御指摘いただいたところでの御意見を伺いたいと思っております。特に、各課長や児童相談所の所長などが矢面に立って御答弁に立たれたところでございます。御指摘のところで言いますと、需給のバランスが大きく変わっていく大きな視点でのところ、それから、やはり幼稚園と保育園とのバランスが、現場でいろいろ意見が出ているとの指摘も非常に大きな問題だと思ったところですし、それからこども誰でも通園制度など、新しい制度ができるということでございまして、このような各委員からの御指摘をいただいて、今回の議論を見て、何かありましたら局長、部長が代表いたしまして、この議論の総括をいただけたらと思います。

それでは、幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 幼児教育・保育部でございます。

今、皆様からいろいろな御意見をいただきまして、課題の重さを十分認識しておりますので、今後、局としてしっかりと検討させていただきまして、保育の質も含めてですが、需給バランス等につきましては、先ほど幼保支援課長からも申し上げましたが、現状をまず把握した上でどのような対応を取れるのか、またさらに計画に基づきまして対応していきたいと考えております。

ます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。では、児童相談所の部分では、非常に大きな御指摘がありました。こども未来部長、お願ひいたします。

○こども未来部長 こども未来部でございます。御意見、御議論ありがとうございました。

先ほど所長からも申し上げましたけれども、これまでいろいろと議会の中でも御意見をいただいておりまして、とにかく造るときだけ地域に広げるなど、そのようなことを言うつもりはもちろん全くございません。きちんと地域の方が利用できる施設になりますように、必ず今後の設計等の中で引き継いでいきたいと思いますし、その中でも地域の方の御意見をいろいろと伺いながら進めていきたいと思いますので、これからも御指導等いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○主査（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、以上で、子ども未来局所管の審査を終わります。

こども未来局の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

[こども未来局退室]

### 指摘要望事項の協議

○主査（阿部 智君） それでは、こども未来局所管につきまして指摘要望事項の有無、またはある場合は、その項目について御意見願います。なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく反対する意見がなければ指摘要望事項とすることは可能とされておりますので、そのことを御理解の上、御協議いただきたいと思っております。

それでは、こども未来局所管について指摘要望事項の有無、または、ある場合は、その項目について御意見を願います。

有無につきましては、皆様、あるとのことで。非常に多く御意見いただいておりますので、指摘要望事項をいただくことで進めていきたいと思いますが、取りあえず御意見だけ下さい。最終的には正副で取りまとめさせていただきたいと思いますが、皆様の御意見をいただきたいと思います。

伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 私としては、幼稚園と保育園の支援メニューの金額も含めバランスが取れていないところを、一つテーマとして取り上げていただければと思います。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（阿部 智君） よろしいですか。別に伊藤委員のこの意見を取るわけでもございませんで、最終的には正副主査でまとめさせていただきたいと思います。では、一言いただけますか。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 正副一任にしたいと思います。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。正副に一任との御意見をいただきましたの

で、そちらを尊重させていただきたいと思います。

それでは、ただいまいただきました御意見を踏まえ、正副主査におきまして、こども未来局所管の指摘要望事項の案を作成させていただき、9月26日金曜日の本会議散会後に開催されます分科会におきまして御検討をお願いしたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は9月24日水曜日の10時より教育未来分科会を開きます。

本日はこれを持って散会といたします。御苦労さまでした。

**午後0時6分散会**